

介護老人保健施設

令和6年度介護報酬改定事項

- ① 介護老人保健施設における医療機関からの患者受入れの促進(自主点検表 第5 13)
- ② 介護老人保健施設におけるターミナルケア加算の見直し(自主点検表 第5 9)
- ③ 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入(自主点検表 第5 1 基本事項8)
- ④ 高齢者虐待防止の推進(自主点検表 第5 1 基本事項8)
- ⑤ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の推進(自主点検表 第5 32)
- ⑥ リハビリテーション・個別機能訓練、口腔管理、栄養管理に係る一体的計画書の見直し(自主点検表 第3 17,18)
- ⑦ 短期集中リハビリテーション実施加算の見直し(自主点検表 第5 3)
- ⑧ 口腔衛生管理の強化(自主点検表 第3 18)
- ⑨ 在宅復帰・在宅療養支援機能の促進(自主点検表 第5 12)
- ⑩ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け(自主点検表 第3 40)
- ⑪ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化(自主点検表 第5 42)